

家庭用廃天ぷら油を 回収します

環境課 ☎ 66・1121

市民団体「蒲郡地域の茶の間の会」が家庭から出る廃天ぷら油を回収し、その売却益で市内の公園などに植樹をする事業を行っています。回収した油は環境にやさしいバイオディーゼル燃料として再生されます。これまで燃やすごみとして捨てていた廃油をリサイクルして、環境保護に役立てませんか。

とき 毎月10日(土・日・月曜日、祝日の場合は翌日)午前10時～正午

「天ぷら油のテン(10)の日」
《今後の回収予定日》

3月10日(木)、4月12日(火)、5月10日(火)、6月10日(金)

以降、毎月実施

ところ サラブラザ蒲郡

(港町22)

回収方法 天かす、水分などが混入しないように、ペットボトルや食用油の空き容器に入れてお持ちください。回収できる廃油 植物系の食用油(なたね、大豆、コーン、ごまなど)

※ラードや牛脂などの動物系

の油は対象外です。

◎賞味期限の過ぎた未使用の食用油も回収します。

問合先 ガステックサービス

(株) ☎ 0532・654312

地デジ簡易チューナー 給付支援の対象拡大お よび受付延長

環境課 ☎ 66・1122

市民税非課税世帯で地上デジタル放送が受信できていない世帯の方へ簡易なチューナー1台を無償給付します。対象 世帯全員が市民税非課税世帯

申込・問合先 7月24日(日)

(消印有効)までに、申込書

(環境課、市民課にありま

す)、世帯全員の市民税非

課税がわかる公的証明書お

よび住民票を総務省地デジ

チューナー支援実施センタ

ー(☎ 0570・0237

24)へ。

◆NHK放送受信料全額免除で、生活保護、障がい者がある市民税非課税世帯および社会福祉施設入所世帯へのチューナー支援も7月24日まで延長されました。

問合先 支援センター(☎ 0570・033840)

指定管理者が決まりました

市では、平成18年4月から指定管理者制度を導入しています。

この制度により、公の施設の管理を民間事業者などに委託することが可能となりました。

平成23年度からは新たに養護老人ホームが指定管理者制度を導入します。また、3月末に指定期間が満了する施設について、引き続き同制度による管理運営を行うため、昨年7月から8月にかけて指定管理者を募集し、次のとおり決まりました。

No.	施設名	指定管理者団体名	指定期間
1	養護老人ホーム	社会福祉法人不二福祉事業会(※)	平成23～25年度
2	小江公民館	蒲郡市小江公民館管理運営委員会	平成23～27年度
3	東部公民館	蒲郡市東部公民館管理運営委員会	
4	北部公民館	蒲郡市北部公民館管理運営委員会	
5	西部公民館	蒲郡市西部公民館管理運営委員会	
6	塩津公民館	蒲郡市塩津公民館管理運営委員会	
7	大塚公民館	蒲郡市大塚公民館管理運営委員会	
8	形原公民館	蒲郡市形原公民館管理運営委員会(※)	
9	西浦公民館	蒲郡市西浦公民館管理運営委員会	
10	市民会館	ピーアンドピーグループ 蒲郡市民会館運営共同体	平成23～25年度

(※) 新たに指定管理者となった団体

行政課 ☎ 66・1155